

浦和美園駅周辺

みそのウイングシティの土地区画整理事業



- UR都市機構施行地区**
 [浦和東部第二地区]
 [岩槻南部新和西部地区]
 ●事業開始:平成13年3月
 ●基盤整備終了:平成29年2月
- さいたま市施行地区**
 [浦和東部第一地区]
 ●事業開始:平成13年3月 (事業中)
 [大門下野田地区]
 ●事業開始:平成26年2月 (事業中)

「みそのウイングシティ」は、UR都市機構施行2地区（浦和東部第二地区、岩槻南部新和西部地区）、さいたま市施行2地区（浦和東部第一地区、大門下野田地区）、合計320haの土地区画整理事業の愛称です。本事業は、埼玉スタジアム2002を核としたさいたま市の副都心の形成や都市形成基盤の整備改善を図るとともに、綾瀬川改修と河川調節池の整備を一体的に行い、治水安全性を向上させることを目的としており、埼玉県、UR都市機構、さいたま市が相互に協力し、推進してきました。



大門上調節池（平常時）

事業前は、台風などによる水害にたびたび見舞われてきたことから、綾瀬川の治水対策として、地区内には調節池が整備されています。



商業施設

地区内には、大規模商業施設をはじめ、様々な店舗が立地しており、居住者等の暮らしを支えています。



浦和岩槻線

浦和岩槻線をはじめとした都市計画道路を整備し、円滑な道路系統を確立しました。一部区間では電線類の地中化を図り、都市景観の形成にも配慮しています。



街区公園

地区内には複数の公園が、整備されています。



浦和美園駅

平成13年3月に開業。みそのウイングシティの整備発展に伴い、乗降客数も着実に伸びています。

基盤整備後の土地活用の方針等を示す

みその都市デザイン方針とは

「みその都市デザイン方針」は、美園地区に関わる様々なまちづくり関係者の連携・協働によって個性と魅力ある都市を実現するため、地区が目指す都市デザインの将来目標や実践方針・戦略を示したもので、市も参画する「みその都市デザイン協議会」が平成29年4月に公表しました。現在、方針に基づいて、綾瀬川の遊歩道整備や河川調節池を活用した広場づくり、埼玉スタジアムでのサッカー試合日の交通環境向上、街並みデザイン誘導の取組などが進んでいます。



綾瀬川遊歩道整備のイメージ

変わる！ 新しい駅 新しい街

さいたま市内において、新駅の設置を契機に進められてきた「土地区画整理事業」が完了を迎えようとしています。それぞれの地区で行われているまちづくりについて紹介します。

西大宮駅周辺

大宮西部特定土地区画整理事業

- 事業開始:平成10年11月
- 基盤整備終了:平成29年11月

さいたま市の西の新たな拠点として秩序ある発展に資することを目標として進められてきたこの事業は、地域の自然環境に配慮するとともに、新駅設置による鉄道の利便性を生かしながら、宅地の造成と公共施設整備の整備改善を行い、健康でかつ良好な住環境を有する新市街地の形成を図ることを目的としています。事業の実施にあたっては、UR都市機構とさいたま市が相互に協力し、推進してきました。現在、当地区はLiv-Field西大宮と呼ばれています。

豆知識

土地区画整理事業とは、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用増進を図る事業です。



アルディロード

駅からアルディージャ練習場へ続く「アルディロード」は、車のスピードを抑制するための構造を一部区間に取り入れています。



西大宮駅

平成21年3月に開業。これに合わせて駅前・区役所周辺エリアでは「まちびらき」が行われました。現在、駅の北口にシンボルツリーとして植えられているケヤキとツガは、地域にゆかりの深い樹木として、平成22年にさいたま市の景観重要樹木にも指定されています。

豆知識

大宮アルディージャのクラブハウス「オレンジキューブ」やチーム専用の練習場があります。場合によっては選手の姿を見ることができるかも!?



アルディージャクラブハウス



©大宮アルディージャ



ゆびおか 結美の丘景観協定

当区画では、さいたま市内初の景観協定がつけられました。建築物については色彩基準を設け、周囲のまちなみとの調和に配慮したものにする必要があります。また屋外広告物は原則禁止とし、敷地内の植栽や緑道の設置など緑化に関する規定も定められています。

豆知識

土地区画整理事業の地区内は基盤整備が終了すると、住所及び地番が変更になります。

- 例:
- | | | | | |
|---|--------------|---|---|--------------------------|
| 旧 | 大字高木
大字指扇 | ➔ | 新 | 西大宮一丁目・三丁目
西大宮二丁目・四丁目 |
|---|--------------|---|---|--------------------------|